

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2016年7月22日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.24

# 横田・基地被害をなくす会 NEWS

## 原告団 NEWS No.15

# 合同発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒ yokota\_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota\_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

### NEWS内容 (CONTENTS)

9月1日第17回弁論参加要請……………	1	6/24 北関東防衛局（オスプレイ反対連絡会）報告……………	5
定期総会（なくす会&原告団）報告……………	2	「うるさい!」と思ったら【抗議先一覧】……………	7
5/26 オスプレイ政府交渉報告（東日本連絡会）……………	3	経過報告と今後の予定……………	7
6/1 政府交渉（全国基地連）報告……………	4	オスプレイ反対署名へ引き続きご協力を……………	8
		天欄……………	8

# 9月1日第17回弁論に参加を 10時15分高松駅西側公園に集合

## 立川地裁 4階 405 法廷で午前 11 時開始

来る9月1日（木）の法廷では、弁護団が慰謝料や75 W コンター外原告の被害等について主張する予定です。

弁護団を応援する意味でも、被告国に横暴な主張をさせない意味でも、傍聴にご協力ください。

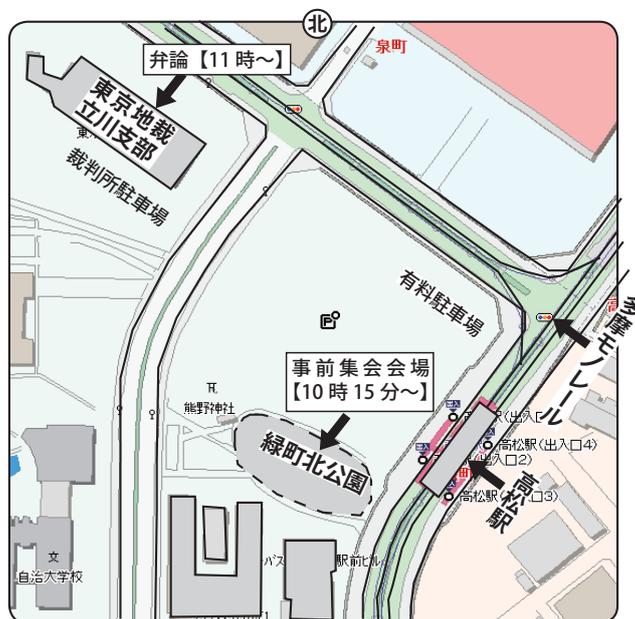
裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車での送迎も検討しますので、下記電話にお申し出ください。

事前集会は10時15分～緑町北公園です。

◇連絡先電話：090-4951-0800（福本携帯）

裁判当日は、いつも裁判開始前に緑町北公園で簡単な集会を行っています。集会では、弁護団の先生や原告団、横田・基地被害をなくす会の役員が、当日の裁判内容や基地の状況などを説明し、隊列を組んで裁判所に向かいます。また、当日の裁判内容（主に原告側が裁判所で主張する内容）をニュースにしてお渡しします。ぜひご参加ください。

なお、次々回は10月27日（木）の同時刻・同場所です。



# 定期総会（なくす会第7回、原告団第5回）を開き、今年1年の方針と予算を決定

横田・基地被害をなくす会 事務局長 塚本秀男

去る6月5日、昭島市公民館にてW総会が開催された。当日は、国会前大行動もあり、例年よりやや少なめでしたが、24名の出席でした。

開会に先立ち、最近の横田基地映像が放映され、飛来したステルス戦闘機F22ラプター14機の整然とした駐機と離陸やパラシュート降下訓練の様子が映し出されました（説明は、撮影した福本団長）。

議長に棟棠浄氏（瑞穂町・原告）を選出して進められた。なくす会・大沢代表の挨拶の後、忙しい中参加された弁護団（山口俊樹、近藤麻衣両先生）から口頭弁論の進行状況、今後の見通し、全国基地裁判との連携などについて詳細な報告を受け、いくつかの質疑が出された。また、各方面から寄せられたのメッセージ（別記）の中から、「皆様の所期の目的の達成を祈念」との言葉を寄せて頂いた昭島市長北川穰一氏、及び、元海兵隊員による女性殺害遺棄という凶悪犯罪との闘いを展開中の嘉手納基地爆音差止訴訟原告団（団長・新川秀清氏）からのメッセージが代読で紹介された。

総会は、「戦闘モードへの再編が加速する横田基地をめぐる情勢」（なくす会・塚本事務局長）、「15年度活動報告・16年度活動方針案」（原告団・福本団長）、「15年度決算報告・16年度活動方針案」（原告団・渡辺会計、なくす会・斉藤会計）が各々提案

され、若干の質疑を経て、全員の拍手で承認された。質疑では、①「騒音被害だけでなく、人の生命の問題であり、代償では解決できないという視点の強調が大切との立場で運動を構えたい」との意見、②「出席

する官僚のなおざりな対応が目立つ政府交渉のあり方」をめぐる意見、③騒音などの効果的な抗議先についての意見、④「羽田APへの移転を対案としてはどうか」との意見などの発言がありました。

役員選出については、全員残留が確認され、原告団・中里副団長が役員代表として挨拶。最後に、今年9月、横田基地の地元で開催される「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議総会を成功させよう」などの総会宣言がなくす会・加藤会計監査から提案され、拍手で確認しました。

尚、会計監査報告は、原告団・木下会計監査、なくす会・加藤会計監査が行い、開会と閉会の挨拶は、原告団の近藤・青山両副団長が行いました。

欠席した団員、会員の方々には承認された総会議案をお送りする予定です。御一読をお願いします。

なお、メッセージを寄せて頂いた団体と個人（前述の昭島市長、嘉手納原告団長は除く）は、以下の通りでした。

※福生市長・加藤育男氏、瑞穂町長・石塚幸右衛門氏、三多摩平和運動センター議長・田中泰伸氏、厚木基地爆音防止期生同盟委員長・大波修二氏、第四次厚木爆音訴訟原告団団長・金子豊貴男氏、第2次新横田基地公害訴訟原告団



# 5/26 オスプレイ政府交渉報告 ～東日本連絡会～外務省・防衛省

第9次横田基地公害訴訟原告団 副団長 近藤 浩

去る5月26日、衆議院議員会館において、「米軍機オスプレイの配備、飛行問題」について、「オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会」と「フォーラム平和・人権・環境」の2団体による申し入れを、民進党・近藤昭一衆議院議員の仲介・出席のもとで行った。東日本連絡会の構成団体として、横田・基地被害をなくす会と第9次横田基地公害訴訟原告団から4名が参加、他団体と合わせて20名による交渉が行われた。

◇要請事項は、以下の4点。

1. CV-22 オスプレイの横田基地配備撤回を米国に要請すること
2. 木更津駐屯地のオスプレイ整備工場計画を止めること
3. 辺野古新基地計画を撤回すること
4. 沖縄の女性殺人事件に関連して、日米地位協定の抜本的改定を検討すること

◇オスプレイに関する質問は、「事故リストや事故原因など」「事故率」「オートローテーション機能」「操縦上の問題」「CV-22の横田基地配備」「騒音」についてなど、30項目にわたった。

当然のこのように、要請項目1~3については、「考えていない」ということで、「アジア情勢の厳しさが増す中、日本の平和と安全の確保や抑止力の強化のために必要」などの答えであった。「沖縄の負担軽減」という理由づけもあった。…横田基地周辺の負担も軽減してほしいものである。

また、要請事項4については、「最適に不断の改善をしており、結果を積み上げている」という回答であった。後ほどの再質問で具体的に事例を挙げたが、それならばなぜ先日の女性遺体遺棄事件のような痛ましいことがなくなるのだろうか。

その後、様々な具体的な質問が行われたが、「説明を受けていない」「承知していない」のような答えがほとんどで、こんなに無責任でよいものかと大いに疑問を感じた。オスプレイの横田配備計画の年度が、アメリカの会計年度であるかどうかの質問にも答えられず、いったい本気でこれらの問題に取り組んでいるのだろうか？（2週間ほど経過してか

ら、近藤議員を通して西暦である＝CV-22の横田配備の時期は、2017年10～12月頃である旨の回答があった。）

米国の見解をそのまま伝えるだけだとしたら、いったい何のために仕事をしているのだろうか。外務省も防衛省も、もっと問題意識をもって仕事をしたい。

「オスプレイは、05年に米国が安全を確認し大量生産した。」という説明もあったが、現実には事故はなくなる。これまで安全の根拠としてきた「飛行10万時間当たりの事故率が他の軍用機より低い」という説明ができなくなったのは笑止千万である。また、一般的に言われている「欠点を改善していけば事故は減少していく」という説明は、オスプレイには当てはまらないようである。

騒音については、「C-130と同程度なので著しい影響はない」という説明だが、C-130と同程度のものが10機も常駐するのがとんでもないということは、前にも発言した通りである。私たちは基地被害の軽減を求めているのである。福生の加藤市長が「これ以上の基地負担は受け入れがたい」と言っているのは当然のことだろう。

基地所在自治体である瑞穂町の見解も、配備計画発表後の最初に質問した時は国と似たようなものだったが、9月・12月と何度か質問するうちに「完全に安全とは言えない」「騒音の影響はある」というように微妙に変わってきた。

とにかく、このままでは、日本の空をオスプレイがガンガン自由に飛び回るといってとんでもない事態になってしまうだろう。

防衛省や外務省もしっかりと基地周辺住民や国民の立場に立って、仕事をしたい。



# 6/1 政府交渉（全国公害被害者総行動）報告

第9次横田基地公害訴訟原告団  
団長 福本道夫

全国の公害被害者が東京に集まり、一斉に関係政府機関に要請したり、デモや集会を行ったりして、外にアピールしている。例年6月の初めの環境週間に併せて行われる。

私たち基地公害を訴える仲間は、全国基地爆音訴訟原告団連絡会議(全国基地連)で、取り組んでいる。

今年の交渉では、例年と異なって、国土交通省を要請先に加えた。

その理由は、日本の空域を管轄しているのが国土交通省で、米軍機も特例はあったにせよ、何らかの形でかかわっているからである。

要求とその理由は、以下の通り（横田基地関連のみ抽出）。

1. 日本の空域の航空管制を、すべて日本政府が責任をもって行うこと。さらに、
  - ①米軍の管制下にある日本の空域について、その存在と実態、問題点、日本政府の対応について明らかにすること。
  - ②岩国ラブコンについて（略）
  - ③横田ラブコンの日本への全面返還について、日本政府が対策を講じているのかどうか明らかにすること。なお、全面返還を目指さないのであれば、日本政府は、今後空域管理について、どのようにしていく方針であるのか明らかにすること。
2. 航空管制業務の責任において、航空機騒音による被害や軍用機の事故などによる危険要因を取り除き、国民が安心して暮らせる生活を保障すること。
3. 日本の空域を飛ぶ軍用機についてもフライトプランを公表し、危険な航空機の離着陸を制限すること。危険と目される航空機については、事前に基地周辺自治体・基地周辺住民に周知徹底させること。以下、要求提出理由などは、以下の通り。

①嘉手納ラブコンは…（略）

②横田ラブコンは、これまで数度の部分返還がなされているが、まだそのほとんどの管制権は米軍が掌握している。本来、日米合同委員会の合意事項によれば、航空管制権は、日本に全面返還されていてしかるべきものである。

しかし、現実には、本州の真ん中を縦断するかのよう設置された横田空域のために、民間機は迂

回して飛行せねばならない。そのため、燃料と飛行時間の無駄遣いをさせられたり、航路の狭さによる危険が高くなったりしている。

③フライトプランの公表について

普天間基地に配備されているMV-22と横田基地に配備予定のCV-22は、事故率統計からいって非常に危険な航空機であることが明らかになっている。2014年より、普天間基地所属のMV-22が東日本をはじめ、全国各地に飛来するようになった。MV-22（の普天間基地配備に関して）の飛行についての日米合意では、原則として病院や学校施設の上を飛ばないこと、午後22時以降の夜間飛行は行わないことなどが定められている。

しかるに、この日米合意はことごとく踏みにじられ、「合意」違反が見受けられる。また、度重なる事故の原因究明がなされていない状況下で飛行を繰り返し、さらなる事故を引き起こしているのも事実である。MV-22のフライトプランを公表し、その飛行ルートや目的地となる自治体・住民がそれを予め知ること、危険を事前に察知できるようにすべきである。

また、状況に応じて、飛行ルート下や目的地の自治体が「飛行コースに制限を加える」ことも可能にすべきである。そのことによって、地方自治体も、「地域住民の安全な生活を守る」という責任を果たすことができるからである。

以上の要求の回答は、総じて言えば「米政府には何も言えません」的なものだったが、米軍の航空管制については、「防衛省の管轄だ」（後で行った防衛省では、「国土交通省の管轄だ」と、両省とも何の責任も感じていない～国民の安全・安心を第一義的に考えない政府機関であることを痛感させられた。

## 住所変更の場合は

なくす会会員と原告団の皆様へ…住所変更がある場合は、必ずお知らせください。特に、原告の方で家族に移動がある場合は、今後の立証に重大な影響がありますのでご注意ください。なお、連絡は、事務所FAX、事務所留守電、事務局電話（090-4951-0800 福本携帯）をお願いします。

# 6/24 北関東防衛局交渉（オスプレイ横田配備反対連絡会）報告

CV-22 配備予定の 2017 年末（先発隊 3 機が 10 月～12 月あたりと発表）が近づいている。

様々な団体とのつながり等を使って、私たちはオスプレイの飛来と配備に反対している。

これは、地元の 6 団体と協力して行った、防衛省北関東防衛局への行動の一環である。以下がその要請内容だが、納得できる回答が得られない。

しいて言えば、低空飛行の概念が明確でないこと＝飛行高度制限をどのように考えているのか、明確でないこと、基地周辺住民の安全・安心を担保するために定められているはずの（横田基地にかかわる）日米合同委員会の合意が正しく守られているかどうかを検証する機関や習慣がないことを追求し、政府に実行させる手段を考えるべきだと思った。

以下、要請文（詳細は省略）

## 1 CV-22 配備決定伝達時の資料及び関連事項について説明を求める

### 1-1 飛行及び訓練の安全性について

(1) 資料 1 1 ページの「横田飛行場における既存の飛行経路」図のついでの説明を求める

(2) 横田飛行場における CV-22 の通常訓練、夜間訓練、低空飛行訓練および特殊訓練（パラシュート降下・物資投下訓練等）とはどのようなものか。また、そのときの飛行経路および最低飛行高度はどのような高度に規制されているのか

(3) 昭和 39 年 4 月の日米合同委員会における「横田飛行場における航空機騒音の軽減措置」合意の 3 条(6) 項 飛行方法の規制一アの飛行高度規制は、CV-22 の横田飛行場での飛行訓練時に適用されるのか、また、「訓練区域」への往復飛行（移動時）にも適用されるのか。

### 1-2 騒音に対する規制及び対策について

(1) 航空機騒音環境基準で基準値が定められていますが、この基準値を横田基地では達成されていると判断されていますか。もし達成しているとするならば、その数値はいくらですか。また、その範囲（地域）は何処まででしょうか。

(2) 達成していないとするならば、その理由は何でしょうか。その上でどのような対策・手立てを講じていますか、また、何時までに実現する計画

ですか。計画をお示し下さい。

(3) 現在の騒音状況について認識した上で、2017 年度より CV-22 オスプレイ機が配備されようとしています。私たちは騒音状況の悪化を懸念しているところです。どのような認識でしょうか。

(4) 資料 12 ページに騒音暴露レベルの常駐機との比較表が掲載され、説明文では、騒音暴露レベルが同等であるので騒音被害の増加にはならないかのような記述に受け取れるのですが、どのように思われますか。

私たちは、単発騒音レベルが仮に同等であれ、低空飛行、夜間飛行など諸々の飛行訓練により飛行回数が増加することは否定できず、騒音被害の増加は避けられないこと、また、被害地域も拡大しかねないと思っています。資料を提示し、どのようになるかご説明下さい。

(5) 「CV-22 の横田飛行場配備に関する環境レビュー」（2015 年 2 月 24 日）45 ページの記述によれば、「環境省（2012a）は望ましい騒音レベルとして、第 1 類型では Lden62dB 未満、第 2 類型では Lden66dB 未満と規定している。」と記載し、告示されている航空機騒音環境基準では第 1 類型 Lden57dB 以下、第 2 類型 Lden62dB 以下とし、より厳しい数値で規定している。なぜこのように異なった規定値が引用されているのかご説明下さい。

規制値が高いということは、被害を軽視する結果を招き、対策が遅れるか、放置することになり容認できません。是正するよう求めます。

(6) 「CV-22 の横田飛行場配備に関する環境レビュー」46 ページ 1 行目から 47 ページの 4 行目までに騒音軽減措置を講じている旨の記述があります。これらの内容で、日米合意にかかる部分もありますが、地方自治体及び住民に知らされていない部分の記載事項について政府として承知しているのでしょうか。ご説明下さい。同時に、住民の不安除去のため、日米合意事項に追加するよう米国政府に申し入れ下さい。

### 1-3 オスプレイの安全性について

(6 ページに続く)

(5 ページから続く)

(1) オスプレイにはオートローション機能がなくヘリコプターに比し安全性に欠けるとの一般的評価で、住民は事故時の危険性を払拭できません。安全性についてご説明下さい。

(2) 防衛省の「MV-22 オスプレイオートローションについて」(2012年9月19日)によれば、2基のエンジン停止後の機体操作等の一連の作業手順について説明されていますが、その前に、最寄りの滑走路に着陸する。とあるが、滑走路を選択するまでにどのくらいの時間的猶予がありますか。最悪の場合、2基のエンジン停止が起こった場合、猶予時間はありますか。

(3) 上記資料では、高度610mより操作開始となり、飛行速度時速222km、降下率毎秒25mとし、高度305mまで飛行するとなっています。その後、機首操作を行い、高度152mまでの間に降下率毎秒10mから5mまで減速するとなっています。この間の飛行速度の変化は時速何kmから何kmになるのでしょうか。

さらに、高度152mから地上までは降下率毎秒3.6mから2.5mまで減速し着地することになっていますが、着地時の飛行速度は時速130kmとなっています。高度152m時の飛行速度何kmから時速130kmまで順次減速することになるのでしょうか。

以上、高度610mから着地までの所要時間はどのくらいになりますか。

また、着地の際、2, 3回バウンドしたとの記述がありますが、何m先で停止できたのでしょうか、お示し下さい。

固定翼機での滑空着地と違いはあるのでしょうか。ないとすればどのような利点があるのでしょうか。

(4) 海兵隊仕様のMV-22の事故率(10万飛行時間あたりの事故数)について

沖縄配備時の事故率1.62(2012年9月)が下降せず2.64(2015年9月末)に上昇していることは事実でしょうか。

(5) MV-22 オスプレイの事故率は、現在どのような数値に変わっていますか。事故率は減少傾向でしょうか。それとも上昇傾向でしょうか、お示し下さい。

(6) 米軍は、昨年5月ハワイで発生した着陸失敗事故を踏まえて、「エンジンの吸気口から砂を吸い込みにくいようにする研究を進めている」との責任者の発言(2016年5月16日)が報道されました。事実上の構造的欠陥を認めたものであり、機体構造が同じとするCV-22 オスプレイの配備運用、及びMV-22 オスプレイの飛来・訓練を直ちに止めるべきであり、日本政府としてアメリカ政府に対し配備・飛来中止の申し入れを要請いたします。同時に日本政府としてMV-22の購入を即時停止すべきです。

## 2 その他

(1) 衆議院議員のCV-22 オスプレイに関する質問主意書に対する答弁書の確認

・横田基地周辺での夜間飛行、編隊飛行、人員降下、物量投下、離着陸の5種類の

訓練及び低空飛行訓練の実施の有無。

・同上、訓練の回数・頻度、時間帯、降下訓練の場合は降下人員の数を明らかにして下さい。

(2) CV-22 オスプレイ配備時期について

・第1陣3機を2017年度末配備とのことですが、具体的には何月頃でしょうか。

・通常1年を表す仕方として1月～12月まで、日本の会計年度であれば4月～翌年3月まで、米国の会計年度であれば10月～翌年9月までとなります。3通りの受け取り方がありますが、どの表記法を持って示しているのか、以上お答え下さい。

(3) 昼夜の飛行訓練が激しく行われ、なおかつ深夜早朝の離着陸回数の増大により基地周辺住民は騒音及び墜落・落下物の危険に悩まされています。こうした被害実態を把握するために極めて重要な飛行航跡調査を沖縄防衛局同様、北関東防衛局においても実施していただきたい。



# 「うるさい！」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511  
航空自衛隊横田基地：042-553-6611  
防衛省北関東防衛局：048-600-1800  
防衛省横田防衛事務所：042-551-0319  
外務省：03-3580-3311  
東京都庁：03-5321-1111  
瑞穂町役場：042-557-0501  
羽村市役所：042-555-1111  
福生市役所：042-551-1511

## 抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111  
立川市役所：042-523-2111  
武蔵村山市役所：042-565-1111  
日野市役所：042-585-1111  
あきる野市役所：042-558-1111  
青梅市役所：0428-22-1111  
入間市役所：04-2964-1111  
飯能市役所：042-973-2111  
日高市役所：042-989-2111

# 経過報告と今後の予定

(2016年4月22日～)

- \* 4/22 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 4/23 横田基地案内（九条連）
- \* 4/25 横田基地所属 UH-1N が横浜港ノース・ドックで特殊任務飛行班によるホイススト訓練実施。
- \* 4/28 第 15 回弁論と進行協議
- \* 4/29 横田基地所属 UH-1N が 4/25 同様の訓練実施。
- \* 5/9 オスプレイ反対東日本連絡会作業部会
- \* 5/14 総会に向けての長時間役員会議
- \* 5/16 NEWS号外印刷～送付
- \* 5/19 会員確認打合せ
- \* 5/20 なくす会&原告団・会計監査
- \* 5/23 弁護団+原告団会議
- \* 5/23 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 5/26 オスプレイ反対・東日本連絡会政府交渉
- \* 5月中旬～下旬 サミット開催で基地周辺厳戒態勢
- \* 5/31 全国基地連 6.1 政府交渉打合せ
- \* 6/1 全国公害被害者総行動・政府交渉（国土交通省・外務・防衛・環境）
- \* 6/2 役員会議，議案書製本
- \* 6/5 定期総会
- \* 6/11 横田基地案内と学習会（三多摩平和運動 C）
- \* 6/11 「米軍横田基地」反対集会で発言
- \* 6/13 弁護団+原告団会議
- \* 6/20 基地周辺団体にカンパと署名協力要請行動
- \* 6/24 全国基地連総会準備打合せ（第 2 次新横田と）

- \* 6/24 横田基地第 374 空輸航空団司令官交代
- \* 6/24 オスプレイ反対連絡会・北関東防衛局へ要請
- \* 6/30 第 16 回弁論と進行協議
- \* 7/1 「月刊社会民主」にオスプレイについて寄稿
- \* 7/7 立川市職労組に横田パンフ 20 部届け
- \* 7/13 なくす会+原告団役員会議
- \* 7/14 弁護団+原告団会議
- \* 7/17～7/20 東富士演習場でオスプレイ訓練（離着，空挺降下など）通告あり
- \* 7/18～7/19 人員降下訓練
- \* 7/18 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 7/21 NEWS 発送
- 【今後の予定】○○○○○○○○
- \* 7/23 横田基地学習会と案内（西多摩教組）
- \* 7/25 基地周辺団体にカンパと署名協力要請行動
- \* 7/31 辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会
- \* 8/7 オスプレイ反対署名
- \* 8/20 違法爆音止める！厚木基地いらない 8.20 神奈川集会
- \* 8/24～8/26 嘉手納地裁結審&辺野古支援行動
- \* 9/1 第 17 回弁論と進行協議
- \* 9/17～9/19 全国基地連 総会と原告団交流会
- \* 9/17・18 横田基地・日米友好祭
- \* 10/27 第 18 回弁論と進行協議

# オスプレイ反対署名に引き続きご協力をお願いします

オスプレイの横田基地への飛来 (MV-22)・配備 (CV-22) に反対する署名にご協力いただきありがとうございます。本年 2 月 12 日に政府に提出しました 18,000 筆の署名をさらに広げたいと思います。

当面 2017 年末の CV-22 オスプレイ配備までは、同じ文面で署名集めを進めていく予定です。

次の集約日は、本年 9 月 30 日としましたが、地元住民の数を考えると、まだまだ不足です。自分の

行動範囲で可能な限り賛同者を集めてください。

訓練空域を含めた横田基地周辺で、「これ以上の危険や被害が増加することに反対だ」との声を更に広げなければなりません。

\*\*\*\*\*

8 月 7 日 (日) 午後 4 時～5 時に、JR 昭島駅北口にて、オスプレイ配備・飛来反対の署名活動を行います。参加、大歓迎です。

## 天欄

▶ 6 月末、在日米軍司令部は次のような文章をフェイスブックに投稿した。▶ 「誤解があります。日本における全ての米軍施設の 75% がそれ以上が沖縄に集中していると言われてことです。これは事実ではありません。実際には、米軍の専用施設の 39% が沖縄に存在しています。」▶ 米軍主張の根拠は、施設の数に基づいた比率である。新聞によれば、沖縄の翁長知事は「あぜんとする。開いた口がふさがらない」と語ったという。提供施設の広さを基準にした「75%」について、米軍はどう弁明するのだろうか？ つくづく姑息である。▶ ゲーグルで東京都都市整備局の「都内の米軍基地」紹介を見た。写真入りである。「都内には 8 つの米軍基地があり、総面積は 1603 ヘクタール、東京ドーム約 340 個分の広さになります。」この 8 つは赤坂プレスセンター、横田飛行場、府中通信施設…。そうか人口の密集している東京に、東京ドーム 340 個分の米軍基地があるのか、と考え込んでしまった。▶ 東京の米軍基地を、何年か前に訴訟団で歩いたことがある。八王子の由木通信所には人の気配がなかった。さびついた塔、壁の落ちた建物。まわりはゴミ捨て場になり、門の前には破れたソファがころがっていた。府中通信施設も同じようなもので、赤錆の浮いた施設を人の背丈を越える草が覆っていた。ゴルフ場のある多摩信サービス補助施設は、米軍のトモダチの日本人の利用もある様子で栄えていた。長年使っていない基地を米軍は返還しない。何かの折りに「返還！」をうたって利益を得る材料にするのだ、という。「都市整備局」の説明は、使われていない基地の現状について、何も語っていなかった。▶ 自衛隊立川基地に接して、「返還民有地」があ

るのをご存じだろうか？ 敗戦直後、立川基地を接収した米軍はブルドーザーを入れて農地をつぶし、滑走路を延長した。新たな拡張計画を拒否する砂川闘争の中で、基地内農地返還訴訟が起こされ、76 年に収用した土地を原状にもどして返還する和解が成立した。▶ この春、久しぶりにこの旧滑走路跡を歩いた。40 年前に植えた樹木が成長し、若葉が光っていた。蜜蜂の巣箱が置かれ、足元の野草は古い植生のままだった。雉や大鷹やたぬきも生息しているという。自衛隊を中心とした軍事・治安の拠点になった旧米軍立川基地。「返還民有地」はその様相と鋭い対照をなしていた。▶ 米軍基地を広さと数で比較して片づける発想におさらばしたい。個々の横田、辺野古である。そこに固有の歴史をもって、人びとも自然も生きている。ここから出発したい。(K) ▶ 今日の朝刊 (7/20) の週刊文春と週刊新潮の広告を見て唾然 (あぜん)。都知事候補・鳥越俊太郎氏の女性問題等を揶揄 (やゆ) する記事を大々的に取り上げている。選挙妨害の確信犯。嘘でも発行してしまえば結果につながる可能性が高まる。選挙後にお詫びと訂正を出せばよいのだから。▶ 去る 7 月 2 日に武蔵村山私立第 5 中学校で開催された行事、5 中フェスティバルの一環で企画された「ミニブートキャンプ」が横田ジャーナルという雑誌 (ネット上だけかもしれない) に載った。▶ 横田基地の第 374 医療群の下士官が地元の生徒たちとの交流を目的として開催したとか。ミニブートキャンプとは新兵訓練で行われるもの。具体的には整列の動作、マーチング、障害物コースの進み方などを (短縮して)、20 分程度で指導したとある。ネット上に生徒名が読み取れるような写真も掲載。学校関係者の常識を疑う。(M)